

令和 7 年 9 月 3 日
危機管理部

全国地域安全運動に伴う区内各種防犯イベント等の実施について

1 主旨

全国地域安全運動は、防犯協会をはじめとする地域安全に資する関係機関・団体と警察が、期間を定め、地域安全活動を更に強化するとともに、その相互の連携を一層緊密にすることにより、その効果を最大限に上げて一層の浸透と定着を図るものであり、毎年10月11日から20日までの10日間、全国各地で実施され、各種防犯啓発活動が行われる（昭和52年から毎年開催）。

本年も区では、全国地域安全運動に合わせて、運動期間中の1日を世田谷区内「犯罪ゼロの日」として、防犯啓発活動を実施するほか、世田谷・杉並・渋谷区の3区合同の防犯パトロールを実施するなど、各種防犯イベントを開催する。

※地域安全活動～安全で安心して暮らせるまちを実現するため、地域ぐるみで、犯罪等の防止に取り組む活動。

2 主なイベント内容

（1）世田谷区民地域安全のつどい（別紙1）

実施日）令和7年10月3日（金）午後2時から午後4時まで

開催場所）せたがやイーグレットホール（世田谷区民会館）

※全国一斉に行われる「全国地域安全運動」に先駆け実施。

（2）世田谷区内「犯罪ゼロの日」（別紙2）

実施日）令和7年10月18日（土）

実施場所）世田谷区内全域

※世田谷区内で犯罪発生ゼロを目指す防犯啓発活動を実施。

（3）世田谷・杉並・渋谷 区境三区合同防犯パトロール（別紙3）

実施日）令和7年11月6日（木）午後2時から午後3時半まで（予定）

開催場所）大原交差点周辺

※区、警察、地元町会・自治会による合同パトロールを実施。

別紙 1

「世田谷区民地域安全のつどい」の開催について

1 目的

毎年10月11日から10月20日までの間、全国警察などによる「全国地域安全運動」が実施されるのに先立ち、区・区内4警察署・区内4防犯協会が一体となって区民に対する防犯啓発活動を実施する。

2 開催日時

令和7年10月3日（金） 午後2時から午後4時まで

3 開催場所

せたがやイーグレットホール（世田谷区世田谷4-21-27）

4 主 催

世田谷、北沢、玉川、成城警察署（幹事署 世田谷警察署）
世田谷、北沢、玉川、成城防犯協会
世田谷区

5 内 容

- ① 特殊詐欺被害防止出前寄席（落語家 三遊亭吉馬）
- ② 防犯ビデオメッセージ（俳優 要潤）
- ③ ミニコンサート等
（東京農業大学 YOSAKOI ソーラン同好会「百笑」、国士舘大学吹奏楽部）

6 そ の 他

- ・ 会場内は座席指定制で実施します。
- ・ 来場をご希望される方につきましては、下記問合せ先までご連絡をください。なお、当日席もございますが、会場の座席の都合からご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

【問合せ先】

危機管理部地域生活安全課
03-5432-2267

別紙2

世田谷区内「犯罪ゼロの日」の実施について

1 目的

区民の防犯意識の向上を図るとともに、犯罪を未然に防止することを目的に、10月1日から10月20日まで行われる令和7年全国地域安全運動期間中の1日を、世田谷区内「犯罪ゼロの日」に指定し、区民に対する防犯啓発活動を実施する。

2 実施日

令和7年10月18日（土）

3 実施場所

世田谷区内全域

4 テーマ

みんなでつくろう 犯罪のないまち世田谷

5 主な取り組み内容

(1) 防犯キャンペーン

区内の各団体（区立幼稚園、小中学校、区内大学・短大、ながら見守り活動事業者、交通機関、区内警察署等）の協力を得て、街中に防犯啓発ポスターを掲示する。

また、ポスターやチラシ、HPに防犯に関する謎解きを掲載し、防犯の知識を深めるとともに、区民一丸となった防犯意識向上を図り、犯罪ゼロの達成を目指す。

(2) 防犯パトロール

町会・自治会、PTA、自主防犯パトロール団体等に各地域で全国地域安全運動期間の前後に合わせ、防犯パトロールの実施を依頼する。

(3) 防犯イベント「親子で体験！犯罪ゼロの日防犯教室」

ア 開催日時 令和7年10月18日（土）

①午前10時から午前11時半まで ②午後1時から午後2時半まで

※各回とも同じ内容

イ 場 所 せたがやイーグレットホール集会室

ウ 内 容 会場内に簡易的な世田谷のまちをつくり、実際に子どもたちが危ない場面を疑似体験しながら、自分の身を守る方法を親子で学ぶ教室。保護者向けに特殊詐欺に関するミニ講座も実施。

エ 主 催 世田谷区

オ 参 加 者 区内小学生及び保護者等



別紙 3

世田谷・杉並・渋谷 区境三区合同防犯パトロールの実施について

1 目 的

行政区境及び警察署管轄境は、警戒の目が届きづらく、犯罪も起こりやすいと言われている。こうしたことから、区境において、地元住民、警察及び自治体が協働してパトロールを実施することにより、区境の犯罪抑止を図るとともに、地域防犯力の向上を図る（平成28年から実施）。

2 日 時

令和7年11月6日（木） 午後2時から午後3時半まで（予定）

3 実施場所（地図参照）

世田谷区	大原1・2丁目	} 周辺
杉並区	方南1丁目、和泉1丁目	
渋谷区	笹塚1・2丁目	

4 参加機関、団体

行政：世田谷区（幹事）、杉並区、渋谷区

警察：北沢警察署（幹事）、高井戸警察署、代々木警察署

団体：各区防犯協会、各区地元町会・自治会（パトロール隊等）

5 【パトロール地図】

